

和牛の振興

畜産課

岡山県の和牛の頭数は、現在10万頭で、全国で4番目です。別の観点から、県内の14万家畜単位の、約7割が和牛で占められていまして、昭和33年中には、仔牛31,000頭を生産しています。また12,000頭がと殺されて、牛肉(枝肉)2,300tが生産され、別に23,000頭(仔牛、成牛合わせて)が県外移出されていますので、これらを合わせますと、約14億円という生産額になり、和牛は依然として、畜産の中で、非常に大きい部分を占めているわけになります。

岡山県の和牛は、大きい目でみて、全国的にいい牛を供給するための原種圃のような役目をもち、広く全国に移出されていますから、その改良と増産とは極めて重要で、特に改良の基礎となる種牝牛には大きな関心が払われています。半面繁殖用のメス牛についても、優れた系統牛をつくり、登録を普及させ、いい仔牛をたくさん生産するための基盤を確立する努力が不断から払われています。

ところで、昭和30年に118,000頭になっていた和牛が、冒頭で書いたように10万頭に減りましたが、これは昭和30年に牛の値段が急に下ったため、仔牛の大量と殺を含むと殺頭数が、生産頭数を上廻っているため、その減り方を地域別に見ると、最もひどいのが倉敷、玉島、児島地方で、北部山間地方の阿哲、新見、真庭、津山、苫田、勝田、久米の各郡市は殆んど減ってはおりません。従って、仔牛の生産頭数も、これらの生産地の頭数が減っていないため、総頭数が減った割合には減ってはおりません。

和牛が激減した県南部で、逆に乳牛がそれだけふえたかといいますと、決してそうではありません。農家の一番大きな収入となる米について、県では3割増産の線を打ち出しておりますが、県南部では、機械と金肥に頼り過ぎる今のあり方では、早晚大きな壁にぶつかるのではないかと心配されますので、畜力による深耕、たい肥の問題、さらに和牛の生産性を高める意味合いからも、米の増産に合わせて、南部の肥育は極めて重要となってまいりました。

和牛の振興について、端的に表現すると北部山間部

で改良増殖に専念し、南部で肥育を大いに伸ばすことが、これからの和牛の基本的な在り方だと考えています。

和牛振興のあらましの方針としましては、県北において、優良牛の飼養密度を高める、即ち、飼養規模を拡大して、効率的に仔牛の生産改良を推進し、県の南部では、去勢牛の若令肥育を中心として肥育を奨励し、ついで和牛(これからとれる肉を含めて)の取引方法を近代化して農家の経営をよくするというのを主なねらいとしています。

それでは、和牛の振興方策はどうか、ということになります。大体次の4つに分けて考えられています。即ち、第1が和牛の生産改良、第2が肉牛の生産、第3に流通改善、そして第4に試験研究と技術の向上があげられると思います。

和牛の生産改良については、北部の生産地帯の中で、概ね、町村単位の区域で一定期間を設けて、和牛の改良増殖目標を樹て、取引や飼い方の改善、飼養基盤となる草地の改良造成、飼料作物の栽培等を計画的に行おうとするところを選んで、和牛生産改良区とし、ここへ家畜の導入、例えば有畜農家創設用和牛、寒冷地用和牛の導入、種牛の優先配置、草地造成、その他共同利用施設など、諸々の施策を優先的に集中して、和牛の生産改良の推進力となる地区の設定を計画しています。なお取引や飼養慣行の改善等についての施策も併せ考えることとなります。

種牛については、現在150頭(内県有77頭)おりますが、これを昭和38年頃からは100頭(内県有50頭)位になる見とおしのもとに、人工授精の普及率を80%まで高めて、少数の優秀なものを効果的に使って、改良生産の実をあげようとしています。このため、年々20頭の種牛を県有として買う必要がありますが、極力民間の育成事業を助長する方向にもって行かなければならないと考えています。

草地の改良、自給飼料の増産は当然必要なことで、小規模草地を単県で造成することが考えられています。

岡山畜産便り1959.08

第2の肉牛の生産については、本県の肉牛は、県内自給と大阪市場への出荷とを対象として、一般消費者向の肉の生産をねらいとした去勢牛の若令肥育がいいと考えています。仔牛の生産農家から、中間の育成農家へ、最後に肥育する農家へと、三段構えにとつて、生れてから1年半から2年で、早く肉牛に仕上げ出すことは、和牛の生産性を高める上に、極めて重要で、国の中、小農家向預託肉牛、県の試験場での中間育成肉牛を推進力とし、さらに、肉牛振興対策費をもって、中間肥育農家への県有牛の預託も考えられています。

なお、これらの事業によってでき上がった肉牛は、農協からの系統共販を義務づけております。

また、肉牛の生産費の中で半ば以上を占める飼料については、極力自給されることと、飼料の与え方を工夫して頂くこと、牛衝器を備えて肥育効果をたえず測定して頂くことなどが重要です。

第3の流通対策につきましては、和牛の購入や販売を家畜市場で、せりによってガラス張りの取引をして頂くことなどなかなか理想的にはまいりませんが、今後とも少なくとも産地の仔牛せり市場の設備をよくし、入場頭数をふやして、取引を盛んにする。いわゆる産地家畜市場の整備統合は、漸次この方向へもって行って、買手市場であるせり市場を、大市場主義をとって県外からの買手にサービスを徹底して頂き、和牛の有利な販売に努めていただかなければなりません。

なお、庭先取引は極力敬遠して、農協による共同購入と共同販売とを推進していただく方策を研究し、実施しなければなりません。特に前に書いたように国や県の手を経た肉牛は、原則的にこの点を厳守してもらうことになっております。殊に昨年から県畜連をとおして大阪枝肉市場へ肉畜を共同出荷することを立前として補助金を出していますが、引き続き良い成績を収めつつあるので、将来とも、これは加速度的に発達するだろうと考えております。

将来の和牛は、東日本特に関東、東北、北海道地方へ、大きく伸びることが予想されるので、昨年から東京事務所へ畜産専任職員を常駐させて、販路の開拓に当らせていますが、1ヵ年間で非常に好成績を収めてまいりました。これよりさき、大阪経済事務所にも専任職員が常駐していますので、今後ともこれらが推進力となって、関係団体を引っぱって、岡山県の和牛の

県外への販路の開拓と拡張とに万全を期す態勢にありますから、市況のキャッチ、その他取引の実務についても、充分御利用願いたいと思います。

それから、肉牛の取引を産地側に有利に運ぶ手段としまして、近代的な設備をもつた場合と、枝肉取引市場が早急に岡山市に実現し、大阪市場などへ枝肉で出荷できる態勢を整える必要性を痛感しています。

また、生産者による系統的な共同購入とか共同販売を推進するうえに、畜産団体の現状はどうかといいますと、遺憾ながら満足できる姿ではありませんから、早急に再編整備して、真に生産者の期待に応えられるような十分な機能を発揮できる団体の実現が望まれています。現在まだ研究の域を出ないのは誠に残念なことです。

つぎに和牛は古くから農家のものになりきっている関係から、比較的新しい酪農などに比べて、科学的な考え方が不十分なように感ぜられます。技術の改善普及の中心を和牛試験場に求め、岡山大学などの研究陣容と密接な連けいを保って共進会、研究会、講習会などの機会を積極的につかんで、科学的に和牛の経営ならびに技術の改善向上を図らなければ、「和牛は生産性が低い」という莫然たる観念がなかなか拭い去りにくいと思われま。

最後に県去勢振興計画のうえから、和牛の昭和40年目標にふれますと、頭数は100,500頭であっても生産頭数は45,000頭と飛躍的に増産し、かたわら、県外移出を27,000頭、県内と殺を16,000頭とこれらも飛躍的な増加を見込んでおります。これによって飼育する和牛は、若い繁殖用メス牛と若令去勢牛とが今よりもずっと多くなって、その内容は著しく改善され、生産性の高いものとなる見とおしに立っています。